

次世代育成支援対策推進法に基づく

川崎重工航空宇宙プロダクションテクノロジー株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させながら、その能力を十分に発揮できるような労働環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年11月1日から令和9年10月31日までの2年間

2. 内 容

目標1	女性、男性ともに積極的に育児に参加できる職場風土の醸成を図り、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。 ・男性社員： 取得率を10%以上とすること。 ・女性社員： 取得率を100%とすること。
-----	--

<対策>

令和7年11月以降	・男性社員も育児休業や子育て目的の休暇を積極的に取得するよう、社内イントラ等を通じて周知、情報発信を行う。 ・制度の周知を通じて、社員が育児関連制度を利用しやすい社内風土を醸成する。 ・社内研修等にて、仕事と育児の両立についての講義を実施し、啓発を行う。
-----------	---

目標2	年次有給休暇の取得促進を図り、計画期間内の年平均取得日数を16日以上にする。
-----	--

<対策>

令和7年11月以降	・効果的な施策について労使で検討し実施する。 ・年次有給休暇の部門別取得率などを把握し、年次有給取得について意識強化を図る。
-----------	--

目標3	仕事と家庭を両立できる環境整備のために、時間外労働時間の抑制に向けての取り組みを強化し、計画期間内の月平均時間外労働時間を30時間未満にする。
-----	---

<対策>

令和7年11月以降	・時間外労働時間の抑制に向けて、部門別の実績を把握する。 ・業務効率化や増員など組織的な施策を検討し、実施する。 ・効果的な施策について労使で検討し実施する。
-----------	---

以 上